

令和7年
6月号

協会
けんぽ

石川支部からののお知らせ

事業所内で回覧してください

協会けんぽ石川支部
LINE公式アカウント
友だち追加はコチラから



健康サポート(特定保健指導)を活用しましょう!

健康サポート(特定保健指導)とは?

健診の結果、「メタボリックシンドローム」のリスクが高いと判定された40歳～74歳の方を対象に、保健師や管理栄養士が行う
生活習慣改善のためのサポートのことです。

無料



健康サポートの実施方法

以下の2つから選択!

その1



健診当日に受診した健診機関で実施する

おすすめ
Point
1

生活習慣の改善意欲が高いうちに受けることができ、より効果的!



おすすめ
Point
2

後日の日程調整等が不要となり、事業所ご担当者様の負担が軽減!



協会けんぽの
おすすめ!



健診当日に健康サポートの実施が可能な健診機関は、石川支部ホームページでご確認いただけます。

この項目をCheck!

健診実施機関名称	付加健診	乳がん検診	子宮頸がん検診	検診車	土日の実施	検診単独	子宮頸がん検診	特保委託機関	健診当日特保	資格確認	オンライン	備考
■■■■■病院 ○○市○○町○○番地	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	

詳しくは
コチラから



協会けんぽ石川 生活習慣病予防健診実施機関一覧

検索

その2



後日、事業所等で実施する

対象者がいる事業所様へ協会けんぽ(または委託先専門機関)からご案内をお送りします。

ご担当者様へのお願い

健康サポートが実施できるよう日程・場所等の調整をお願いします。

健康サポートの流れ

1 実施方法を選択する

健診当日に
健診機関で実施

or

後日、
事業所等で実施

2 個別で
面談をする

3 生活習慣の
改善に取り組む

3～6ヵ月後

よい結果が
出る



健康サポート(特定保健指導)を受けることで、
“メタボ”の改善が期待できます!



健康サポート実施におけるポイントやノウハウを掲載した

《特定保健指導事例集》はコチラから▶



協会けんぽと一緒に健康づくりをしませんか

かがやき健康企業宣言

「かがやき健康企業宣言」とは、会社が主体となって従業員様の健康づくりに取り組むことを協会けんぽがサポートする仕組みです。

石川支部では、**1,569社**の事業所様が宣言しています。
※令和7年5月1日現在

宣言の流れ

1

エントリーシートを提出

2

宣言証の交付

3

健康づくりの取り組みスタート!

宣言をするメリット

- 社内の健康意識アップによる労働生産性の向上
- 企業のイメージアップ
- 協会けんぽの充実した無料サポート
(事業所カルテの提供、職場での健康づくり講座など)
- SDGsの目標達成に寄与 など

詳しくは
コチラから



↓ こちらのシートに必要事項を記入し、協会けんぽ石川支部にFAXしてください。 ↓

『かがやき健康企業宣言』エントリーシート FAX 076-264-7206

必ずお取り組みいただきたいこと

✓ 健診受診の推進

- 被保険者(35歳以上)の健診受診率を100%とします。
- 被扶養者(40歳以上)の健診受診率50%以上を目指します。

✓ 特定保健指導実施率50%以上

メタボ対象者が、協会けんぽまたは健診機関の特定保健指導を積極的に利用できるよう配慮し、健康サポート終了到達者50%以上を目指します。

✓ 再検査・要治療者への受診勧奨

健診結果で再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように勧めます。

上記の項目に取り組むことを宣言します。

宣言日 令和 年 月 日

事業所名称

事業主氏名

事業所所在地 〒

電話番号

協会けんぽホームページで事業所名・所在地(市町村名まで)の掲載を希望しない場合のみ、
チェック ☐ してください。

選択項目

取り組みを1つ以上選んでチェック ☒ してください

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 健康経営の具体的な推進計画の設定 | ☐ |
| 2 ストレスチェックの実施 | ☐ |
| 3 管理職又は従業員に対する教育機会の設定 | ☐ |
| 4 適切な働き方の実現 | ☐ |
| 5 コミュニケーションの促進 | ☐ |
| 6 病気の治療と仕事の両立の支援 | ☐ |
| 7 食生活の改善 | ☐ |
| 8 運動機会の増進 | ☐ |
| 9 女性の健康保持・増進 | ☐ |
| 10 長時間労働者への対応 | ☐ |
| 11 メンタルヘルス不調者への対応 | ☐ |
| 12 従業員の感染症予防 | ☐ |
| 13 喫煙率低下 | ☐ |
| 14 受動喫煙対策 | ☐ |
| 15 歯と口腔の健康に向けた取り組み | ☐ |
| 16 その他独自の取り組み | ☐ |

健康づくりご担当者氏名

ご担当者様にご加入の健康保険の記号・番号をご記入願います。

▼記号

▼番号

上記ご担当者様が健康保険委員会にご登録いただいていない場合は併せて登録させていただきます。

お問い合わせ

- 健診・特定保健指導、かがやき健康企業宣言に関すること

保健グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ②)

- 健康保険委員会に関すること

企画総務グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ④)

